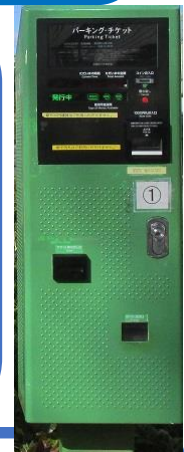
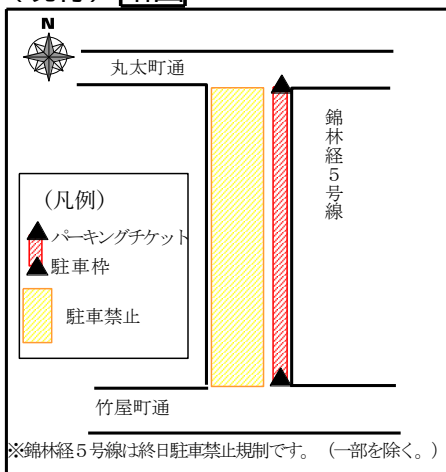


パーキング・チケット発給設備の廃止 (時間制限駐車区間規制の解除)のお知らせ

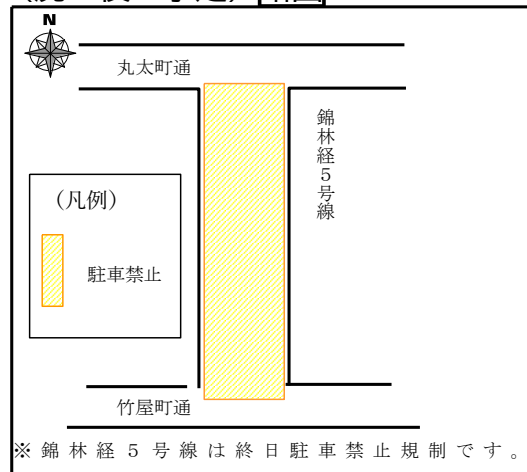
- 1 廃止日
令和8年7月31日をもって廃止します
- 2 廃止区間
錦林経5号線(熊野道西入1筋目通り)
(丸太町通交差点南詰から竹屋町通交差点北詰までの東側)
- 3 廃止後の交通規制(令和8年8月1日以降実施予定)
終日全面駐車禁止



(現行) 略図



(廃止後の予定) 略図



※全ての交通規制を図示しているわけではありません。実際の交通規制に従って下さい。



近年のコインパーキングの増加等の情勢から、パーキング・チケット発給設備の利用台数が減少傾向にあり、交通実態や駐車需要に応じた新たな交通規制等を行う必要があることから、これを廃止するものです。

規制変更に伴い、撤去工事等周辺にお住まいの皆様には大変ご迷惑をおかけいたします。

京都府左京警察署